

## 金融機能強化法(震災特例)に基づく国の資本参加の概要

(平成 23 年 12 月 8 日(木)決定)

	<b>七十七銀行 (宮城県)</b>
預金残高 (23/9 末)	61,749 億円
貸出金残高 (23/9 末)	35,829 億円

### 1. 国の資本参加の概要

資本参加額	200 億円
種類	劣後ローン
利率	前年度の預金保険機構の金融機能強化勘定における資金調達コスト (当初 0.25%)

自己資本比率 [Tier 1 比率] (24/3 末見通し)	12.2%程度 [10.8%程度]
-----------------------------------	-------------------

### 2. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策 (主なもの)

- |   |
|---|
| <p>① 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部による出張審査の体制強化－専担者の増員、駐在型審査の開始</li> <li>・ 経営改善・事業再生支援の体制強化－企業支援室の増員、営業支援部隊の新設</li> </ul> <p>② 具体的な取組み方策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業支援部隊、営業店の取引先訪問運動等による顧客ニーズの把握</li> <li>・ 金融円滑化の推進             <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 出張審査を活用した貸出条件変更等への迅速な対応</li> <li>－ 被災者の実態を踏まえた資金の提案、事業や生活の再建に必要なソリューションの提供、被災者向け商品の活用・充実</li> </ul> </li> <li>・ 事業再生支援の強化             <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 中小企業再生支援協議会・外部専門家と連携した事業再生計画の策定支援</li> <li>－ 信用保証協会・他の金融機関と連携した事業再生支援</li> <li>－ DDS・DESを活用した事業者のバランスシートの改善、DIPファイナンスによる資金繰り支援</li> <li>－ 産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構、復興支援ファンドの活用</li> <li>－ 個人版私的整理ガイドラインの活用</li> </ul> </li> <li>・ ABL (動産担保融資)・復興私募債を活用した信用供与の推進</li> <li>・ 地域復興へ向けた取組み             <ul style="list-style-type: none"> <li>－ ビジスマッチングによる販路開拓支援の強化、自治体との連携強化、アジアビジネス支援の強化、事業承継・相続に関する支援強化</li> </ul> </li> </ul> |
|---|

# 金融機能強化法（協同組織金融機関向け特例）に基づく資本参加の概要

（平成 23 年 12 月 28 日（水）決定）

	相双信用組合（福島県相馬市）	いわき信用組合（福島県いわき市）
預金残高（23/9 末）	4 7 2 億円	1, 5 4 6 億円
貸出金残高（23/9 末）	2 5 9 億円	1, 0 2 3 億円

## 1. 資本参加の概要

資本参加額	1 6 0 億円 （国 1 3 9 億円、全信組連 2 1 億円）	2 0 0 億円 （国 1 7 5 億円、全信組連 2 5 億円）
信託受益権の配当率	前年度の預金保険機構の金融機能強化勘定における資金調達コスト（当初 0. 2 5 %）	
純資産額 （24/3 末見通し）	1 8 8 億円程度	2 4 5 億円程度

※ 国は、全国信用協同組合連合会から、2 信用組合が発行した優先出資に係る信託受益権を買い取る方式により資本参加

## 2. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策（主なもの）

① 実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先の避難状況を踏まえた、営業地区外への相談所の設置や相馬市内及び宮城県南部への新店舗開設の検討</li> <li>条件変更を含めた債権正常化を図るための「債権管理サポートチーム」の創設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組合の被災状況や取引先の避難状況を踏まえた、店舗の戦略的統廃合や基幹店舗への渉外人員の増強</li> <li>震災関連情報を一元管理し取引先からの相談に迅速に対応するための「情報センター」の設置</li> </ul>
② 具体的な取組み方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸付条件の変更等への柔軟な対応、復興に向けた融資商品（事業復興資金、住宅再建資金、生活支援資金）の提供</li> <li>取引先の事業再生・生活再建に向けた対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業再生支援協議会との連携強化（DDS等を含めた金融支援）、産業復興機構や東日本大震災事業者再生支援機構の活用、個人版私的整理ガイドラインの適切な運用等</li> </ul> </li> <li>中小企業診断士・弁護士・税理士や外部機関との協働による事業承継支援の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先の経営者交流会の開催頻度の増加によるビジネスマッチング機会の創出</li> <li>復興関連情報を取りまとめた「復興支援ガイド」の提供</li> </ul>

# 金融機能強化法（協同組織金融機関向け特例）に基づく資本参加の概要

## （平成 24 年 2 月 2 日（木）決定）

	宮古信用金庫 (岩手県宮古市)	気仙沼信用金庫 (宮城県気仙沼市)	石巻信用金庫 (宮城県石巻市)	あぶくま信用金庫 (福島県南相馬市)
預金残高 (23/9 末)	692 億円	1,199 億円	1,739 億円	1,375 億円
貸出金残高 (23/9 末)	295 億円	429 億円	578 億円	581 億円

### 1. 資本参加の概要

資本参加額	100 億円 (国 85 億円、信金中金 15 億円)	150 億円 (国 130 億円、信金中金 20 億円)	180 億円 (国 157 億円、信金中金 23 億円)	200 億円 (国 175 億円、信金中金 25 億円)
信託受益権の配当率	前年度の預金保険機構の金融機能強化勘定における資金調達コスト（当初 0.25%）			
純資産額(24/3 末見通し)	104 億円程度	166 億円程度	210 億円程度	229 億円程度

※ 国は、信金中央金庫から、4 信用金庫が発行した優先出資に係る信託受益権を買い取る方式により資本参加

### 2. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策（主なもの）

①実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の復興計画の進展や利用者の利便性向上等を踏まえた店舗網の再整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取引先の避難状況を踏まえた対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 営業地区外への相談所の設置、宮城県南部及びいわき市への新店舗開設</li> </ul> </li> </ul>	
②具体的な取組み方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業店のみでは対応困難な相談を本部が直接受け付ける窓口の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取引先の復興に資する取組みを統括する本部の専門部署の創設</li> </ul>	
②具体的な取組み方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付条件の変更等への柔軟な対応、被災者の事業や生活の再建に資する融資商品の開発・提供</li> <li>・ 東北地区信用金庫協会と連携したビジネスマッチング機会の創出等による販路拡大支援</li> <li>・ 取引先の事業再生・事業承継に向けた支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 中小企業再生支援協議会と連携した事業再生計画の策定支援、DDS・DES・債権放棄等の金融手法の活用、産業復興機構・東日本大震災事業者再生支援機構・信金業界の復興支援ファンドの活用、個人版私的整理ガイドラインの適切な運用 等</li> <li>－ 信金キャピタル（信金中央金庫の子会社）のM&amp;A仲介機能の活用等による事業承継支援</li> </ul> </li> </ul>		
②具体的な取組み方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮古市産業支援センターとの連携による被災事業者の状況把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ NPOとの連携による事業立上げ等の支援のための基金の設立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税理士・会計士等との連携による経営改善計画の策定支援</li> </ul>
②具体的な取組み方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の信金との連携による県内外での相談会等の開催</li> </ul>		

# 金融機能強化法の震災特例（一般的特例）に基づく資本参加の概要

（平成 24 年 3 月 14 日（水）決定）

那須信用組合（栃木県那須塩原市）	
預金残高（23/9 末）	8 7 4 億円
貸出金残高（23/9 末）	4 4 5 億円

## 1. 資本参加の概要

資本参加額	7 0 億円（国 5 4 億円、全信組連 1 6 億円）
優先信託受益権の配当率	前年度の預金保険機構の金融機能強化勘定における資金調達コスト（当初 0. 2 5 %）
自己資本比率（24/3 末見通し）	1 6. 2 %程度

## 2. 被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策（主なもの）

① 実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部による営業店支援体制の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 事業再生支援チームの創設（営業店のみでは対応困難な案件をサポート）</li> <li>－ 新規融資先開拓チームの創設（営業店と連携して復興に向けた資金需要に対応）</li> </ul> </li> </ul>
② 具体的な取組み方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸付条件の変更等への柔軟な対応</li> <li>・ 被災者の事業や生活の再建に資する融資商品の開発・提供</li> <li>・ 県内金融機関と連携したビジネスマッチング機会の創出等による販路拡大支援の継続実施</li> <li>・ 取引先の事業再生・事業承継に向けた支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 中小企業再生支援協議会との連携強化（事業再生計画の策定支援、DDS 等を含む金融支援）、東日本大震災事業者再生支援機構・しんくみりカバリ（業界の事業再生ファンド）の活用、個人版私的整理ガイドラインの適切な運用</li> <li>－ 中小企業診断士等の専門家と連携した事業承継支援</li> </ul> </li> </ul>